

グループウェアの日常的活用で育つ子どもの心

岐阜県本巣市立糸貫中学校 教諭 高橋 宏幸・教諭 若曾根 隆彦

キーワード：ネット憲法，相手，心，総合的な学習の時間，グループウェア，ネットワーク

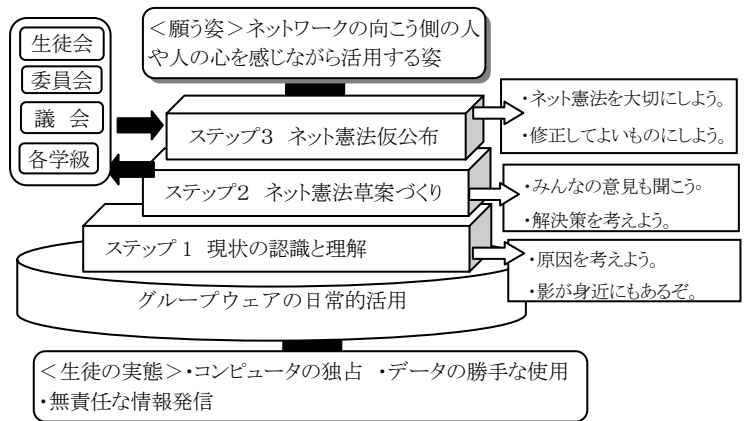
1. はじめに

本校では、平成13年度から『生徒の暮らしに寄り添うネットワーク』を合い言葉に、校内LAN上で働くグループウェアを導入して、校内の日常的な情報交流を行う実践を繰り返してきた。実施1・2年目においては、グループウェアを使って意見交流や各企画の募集を行うなど、ネットワークを積極的に活用していた。しかし、運用が進むにつれ、ネットワークが『あたりまえ』のものとなり、自分の関心を満たすためだけにコンピュータを使う姿や他者のデータを勝手に使ったり、無責任に情報を発信したりする姿が見られるようになった。そこには、生徒にとってネットワークがいつでも自分の好きなように使えるものとなり、ネットワークの向こうには『相手』がいるという意識が減少してしまったことが考えられる。そこで、本企画では、『相手』を意識しながら利用しようとする『心』を育てていくようにした。それは、教師からの一方的な指導だけではなく、生徒自らが暮らしの中で『体感や実感』から学んでいけることを大切に実践に取り組んだ。

2. 実践の概要

(1) ネットワークで心を育てる学習指導計画の作成（2年生、総合的な学習の時間）

体感や実感で学ぶ特質をもった総合的な学習の時間に取り組み、学習指導計画を作成した。指導計画を作成するにあたっては、使い方についての調査を通して、問題があると気づき、「このままではいけない」という意識をもたせる段階、問題に対する解決策を考え『糸貫中学校ネット憲法草案』としてまとめる段階、ネット憲法草案について全校で考えていく段階という3つのステップを大切に題材構造の作成から着手した。（図1）



＜図1＞総合的な学習題材構造図

(2) ネットワークの向こう側の相手を大切にしていこうという意欲をもたせる授業実践

「インターネットの利用」「グループウェアのメールの使い方」「グループウェアの掲示板の使い方」という3つのグループに分かれ調査を行った。調査結果を交流するだけでは、問題点が明らかになるだけで、『相手』に気づくことはできない。そこで、調査したことをまとめるときに、「問題が起きる原因」「未来予測」についても考えるように助言した。そのため、発表会では、3つのグループに共通する原因について考えたとき、「自分勝手な気持ち」「相手を大切にしていない気持ち」があるという意見を生徒から引き出すことができた。

(3) みんなでつくりあげる『糸貫中学校ネット憲法』

1学級だけの取り組みとならないように、委員会、生徒会、議会との連携を図った。委員会では、使い方の問題が起きたときには投げかけメールを送ったり、2年生の調査結果を全校放送で広めたりした。また、議会ではネット憲法草案について審議し、その後各学級で話し合う時間を設けた。全ての学級の意見を取り込んだネット憲法とすることができた。また、単に条文を表記するのみではなく、その根拠となる理由を生徒の言葉で付加し、なぜできたのかわかるようにした。

＜ネット憲法の一部＞
第3条 [内容] メールの内容は次のことを大切に送信する。
1 受信した人がわかりやすいように伝えたい内容をまとめる。
2 受信した人が嫌な気持ちにならないように、敬語やていねい語を使う。
3 メールを送信する前に、本当にわかりやすい内容なのかを確認する。

＜なぜ第3条があるの？＞
・みんなが知る情報だから、誰でもわかるようにするのは当然だよ。
・情報が伝わりにくくなってしまふよ。
・嫌な気持ちになるメールがくる学校なんて嫌だよ。
・よく見直さないと反感をかうかもしれないよ。

3. 現状における成果と今後の方向性

生徒自らが調査を行ったり、問題が起きる原因を考えたりすることで、『相手』を大切にしながらネットワークの活用の仕方を見直していこうという意欲をもたせることや、『相手』を大切にしたいネット憲法をつくることができた。今後は、形だけのものにならないように、問題があったら憲法をもとに話し合うなど常に条文から考えていくようにしていきたい。また、保護者にも知らせることで、保護者と共にモラルやマナーについても考えていきたい。